慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	戸田武雄著 機械の経済学
Sub Title	
Author	藤林, 敬三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1936
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.30, No.9 (1936. 9) ,p.1395(137)- 1398(140)
JaLC DOI	10.14991/001.19360901-0137
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19360901-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

酉八月廿九日

これには勿論本家に差越願ひを出した理由も記してなく、又謝罪もしてゐない。恐らく五になかつたことと見做したのであらう。さらに惣五郎等に對する排斥も未だ強く現れてゐない。要するに九月二日以後、即ち「資料第三」以後に現れた百姓側の願訴に對する地頭側の不徹底な取扱方が問題を惡化したのであつた。兩者の應酬の虚々實々の有樣を知るために、多少の重復を厭はず、敢てこゝに追補して置く次第である。（昭和十一年八月十九日稿）

正　誤

八月號掲載の論文表紙目次「國家運動の勃興」とあるは「國學運動の勃興」の誤なり

戸田武雄著『機械の經濟學』

藤林敬三

この數年來、技術の社會科學的研究は漸く吾國の識者の注意を惹くに至つてゐる。假りに單行の著作として――飜譯書はこれを除く――吾々の見ることの出來るものを擧げるとすれば、次ぎの如きものがある。即ち

馬場敬治著『技術と經濟』（現代經濟學全集）昭和八年六月。

戸坂潤著『技術の哲學』昭和八年十二月。

宮本武之輔著『技術・社會・人生』昭和九年四月。

相川春喜著『技術論』（唯物論全書）昭和十年十一月。

この外、岡邦雄著「唯物論と自然科學」、早瀬利雄著「現代社會學批判」、及び柴田敬著「理論經濟學」（上卷）等の諸著作中には、また吾々の參考とするに足る諸研究が部分的に含まれてゐる。

この内最後の柴田氏の著作を除けば、概して所謂補償説の問題、乃至は技術的失業の問題は、未だ一般の識者の興味の中心に置かれてゐないやうである。その理由とする所は、素より吾國に於ける技術の社會科學的研究が漸くその端緒を得初めたといふ事情に存するとも考へられるが、その基本的な理由は寧ろ、この數年來吾國に於ける失

業問題が諸外國、特にアメリカの如きに比較して左程深刻のものでなかつた、といふ事情を反映するものであると云つていゝ。（註）

（註）しかしウォイティンスキーの如きは、吾國の場合にも、一九二〇年代のアメリカに於けると同樣に、技術的失業の顯著なる事實を指摘して居り、また私が此處に紹介しやうとする戸田氏の著作にも、ウォイティンスキーの研究が引用せられて、吾國に於ける技術的失業の問題が暗示せられてゐる。（同氏著、機械の經濟學、七二―七三頁）しかし吾國の場合に關する限り、私は簡單にウォイティンスキーの解釋に贊同し得ない。この點に就いては本誌七月號に於ける、彼の著作に關する私の紹介批評文を參考にせられたし。

それは兎も角、既にアメリカに於いて技術的失業の問題が大いに世の注意を惹き、またドイツに於いてはこれと稍々趣きを異にするとは云へ、技術の資本家的利用形態を以つて Technizismus であると云ふが如き新しい言葉さへ用ひられるに至つてゐる。この資本家的利用形態としての技術の研究は多くの種々様々なる問題を含んでゐるのであるが、その最も重要な問題の一つとして、吾々は技術の進歩と失業の問題を擧げることが出來る。そして私が此處に紹介しやうとする戸田氏の著作は「機械の經濟學」といふ一般的な名稱を採用してゐるけれども、著者はその重要な問題の一つとして補償説の檢討を取り擧げてゐるのである。

元來補償説の問題は新しい問題ではなく、奮くから論ぜられて來てゐるのではあるが、特にまた最近では這般の世界恐慌とその過程中に於ける深刻な失業問題とを反映して、英、米、獨、佛の學界に再燃した問題の一つであつて、これを廻つて悲觀と樂觀の兩論が或は理論的に、或は實證的に繰り返されてゐる狀態である。技術の社會科學的研究に興味を有するものが、この問題に注意を向けるに至ることは當然である。しかも從來、前述の如く、吾國に於ける技術研究者中にはこの方面の關心が比較的僅少であるやうに見へるのに對して、此處に戸田氏の著作を得たことは必ずしも無意義ではない。

戸田氏の著作は、一言にして云へば、補償説否定の立場から、補償説の學説史的批評と檢討を行ふものであると云つていゝ。即ち、重商主義よりアダム・スミスまで、リカルド、シスモンド・ドウ・シスモンデイ、ロバート・オウエン、アンドリュー・ユーア、ミル父子、ジェイ・エイ・ホブスン、更らにレーデラーとブウニアチアン、それに極最近の英、米、獨に於ける數人の著者の見解が紹介、批評せられてゐる。これは單に目次に示された所を傳へたに過ぎないのであるが、事實著者の筆は右に擧げられたもの以外の多くの著者の見解にも觸れてゐて、四六版、二百餘頁の著作としては内容は相當に豐富である。それは丁度著者もそれを適宜に利用せられてゐる C. Ergang の著書 Untersuchungen zum Maschinenproblem in der Volkswirtschaftslehre, 1911. に對應する研究である。

唯だしかし補償説の學説史的研究としては、尚ほ吾々は色々な點に於いて本書に對して希望を述べなければならない。即ち第一には過去の諸家の見解に就いては、戸田氏は相當多數の見解に觸れて居られるが、其の序述は殆んど總て簡略であつて、從つて一般の讀者には甚だ讀み難い感を與へてゐる。これに對して現代の米、英、獨の數人の著書の見解を取り擧げて比較的詳細にその内容を紹介して居られるのは、本書全體の構想から觀て甚だ不均衡の感を與へる。しかもその内には補償説の問題から觀て左程重要でない最近の著作まで摘出せられてゐるに於いてをやである。素より本書は「社會哲學叢書」の一冊として豫め紙數の制限を受け、戸田氏の既に充分研究せられたと想像せられる補償説を否定する社會主義學説の序述を全然割愛せられた位であるから、敢て讀者としての立場から遠慮のない希望を云ふことを許されるならば、本書は寧ろ戸田氏の最初に持たれたリカルドとマルクス、或はシスモ

シデイとマルクスの社會主義的學說と對照して資本家的補償說の發展だけをより詳細に述べられるか、或はまた最近の世界恐慌を楔機として英、米、獨、佛に再燃した補償說の否定と肯定の諸論だけをもう少し廣く檢討して讀者に傳へられたならば、一般の讀者はそれに依りてより大なる學問的な興味を誘はれたゞらうと想像せられる。

しかし本書に於ける戸田氏の主觀的意圖は唯だ單に補償說の學說史的檢討にあるのではなく、元來經濟理論並に學說史の專攻家でなく、社會學の專攻者である氏に於いては、本書の最後に加へられた氏の拔文に述べられてゐるやうに、「思想乃至理論形態が如何に社會と共に推移するか」を探及し、知識社會學に一つの素材を提供せんがために、補償說の發展を檢討するにあつたのである。そしてこの氏の目的からは舊くはリカルドの機械論が、また最近ではレーデラーの見解が氏の興味を甚だしく刺戟したものゝやうである。しかも本書を通讀した後の感想から云へば、果して如何なる程度まで、著者の知識社會學的目的が貫かれてゐるか、稍々心細い感なきを得ない。寧ろ氏の本書に於ける企圖から云へば、リカルドとレーデラーの理論が各々その時代の更らにより詳細な經濟史的背景の序述を以つて理解せられねばならなかつたのではなからうか。そしてその上に適當に他の諸家の補償說の辯護論が批判せられ、またその否定論が適當に評價せらるべきであつたのではなからうか。

以上、私は戸田氏の著作に對して相當忌憚なき希望と苦言を呈したが、氏の著作を機會に、私は此處に吾國の一般讀者に對して補償說に關する學問的關心を大いに促し度いと思ふ。そのためには氏の著作は現在の吾國に於いては何人にも一讀せられて然るべきもの〻一つである。また氏は本書の卷末に內外の多數の文獻を擧げて居られるが、それは單に補償說に限らず、一般に技術の社會科學的研究に興味を有するものに取つても亦多少の價値なしとしない。

（昭和十一年八月十七日稿）

古版經濟書解題

フランシス・プレース著一千八百二十二年版『人口原理の例證』

高橋誠一郎

マルサスの說いた人口增加に對する「倫理的抑制」は結婚の延期に在るものであつて、決して新マルサス主義者の如く產兒の制限を指すものではなかつた。「新マルサス主義」若しくは「產兒制限」なる語は彼れの唱道する總べてのものとは全然相違する意味を有するに至れるものであつて、苟もマルサスとの關係に於いて此の語を使用するは甚しく誤解を生ぜしむるの虞れあるものである。結婚の延期が產兒の制限である限りに於いての外は、マルサスは之れを唱道することがなかつた。而して現時に於いては、十中の九まで、產兒の制限は結婚の延期とは著しく相違せるものを意味するのである。而もマルサス自身が唱道することを肯じなかつた結婚後に於ける姙娠防止は彼れの生前既に他の論者によつて主張せられた。マルサスの人口原理を確く信じて疑はざるものではあつたが、而も早婚によつて不良靑年たることを免れ、而して大家族を支持しなければならなかつたが爲めに甚しき窮迫に陷らしめられたプランシス・プレース（Francis Place）は夙にマルサスの主張を變更するの必要を認めたのである。彼れが未だ十七歲に達せざるエリザベス・チャッド（Elizabeth Chadd）と結婚したのは彼れが十九歲四ケ月を數へたに過ぎない